

JASOサポート制度 ご支援のお願い

公益社団法人自動車技術会
規格グループ

平素より本会活動にご理解、ご支援を賜り誠にありがとうございます。

本会は、日本自動車技術会規格（JASO）を1961年より発行しており、JASOはわが国の自動車産業の団体規格として大変重要な役割を担っております。この活動は、規格作成に直接ご参画いただく自動車産業関連各社・各団体のご協力や、この活動への協賛としてJASOサポート制度にご加入いただく各社からの資金的ご支援によって、今般まで継続することができております。

JASOは毎年複数の新規制定・改正があり、また制定・改正のための調査活動が行われております。引き続き自動車産業の標準化の継続・発展のため、本活動の趣旨に是非ご賛同をいただきますと共に、JASOサポート制度へのご加入をご検討いただけますと幸いです。

【概要】※詳細は別紙「JASOサポート制度規定」をご確認ください。

1. 登録費（不課税）：1口 40,000円／年度（4月～翌年3月 ※申出のない限り自動更新）
2. 加入特典

特典① JASO Standards Viewer（定価 50,600円相当）のご利用

下記のJASO規格類をPDF形式で閲覧・ダウンロードいただけます。

- 全ての現行JASO規格・テクニカルペーパー
- JASO規格・テクニカルペーパーの内、英訳されたもの
- 廃止されたJASO規格・テクニカルペーパー（日本語版および英訳されたもの）

登録口数に応じて同時ログイン数が変わります

特典② 次年度のJASO制定・改正計画一覧

【申し込み方法】

別紙「JASOサポート制度加入申込書」にご記入のうえ、Eメール添付または郵送にて本会事務局宛てにお送りください。受付後、ご連絡担当窓口の方に本制度の詳細について説明いたします。不明点がございましたら下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

JASOサポート制度事務局

公益社団法人 自動車技術会 規格グループ

E-mail: kikaku@jsae.or.jp

〒102-0076 東京都千代田区五番町10-2 五番町センタービル5階

JASOサポート制度規定

(公益社団法人 自動車技術会 規格会議組織規則業務処理基準より抜粋)

第3章 JASOサポート制度

(制度の目的)

第31条 JASO規格及びJIS規格の制定及び普及の促進をはかるため、JASOサポート制度を設ける。

(会 員)

第32条 JASO規格又はJIS規格を扱う部会もしくは分科会に参加する法人に、JASOサポート制度に加入することを求めることができる。ただし、下記に該当する法人の加入は求めないものとする。

- (1) 関連省庁及びその外郭団体
- (2) 標準化事業に関する有償の受託事業元となる法人
- (3) 他産業や利害関係者としての立場ではなく、消費者・中立者として本会が委員参画を依頼する法人
(加入及び退会の手続)

第33条 JASOサポート制度に加入しようとするときは、別紙(7a)の申込書に該当事項を記入し、次条の登録費を添えて本会に申込みをしなければならない。

2 本会においては、申込書を受付後、加入者の登録を行い、加入者番号を定める。加入者の加入年月日は登録を完了した日とし、登録後加入者番号を申込者に通知する。

3 退会しようとする加入者は、別紙(8)の退会届をもって本会に届け出なければならない。再び加入する場合は新規扱いとし、その手続は第1項による。

(登録費)

第34条 登録費は毎年4月に始まり、翌年3月迄の年間登録費とし、1口につき40,000円とする。

2 登録費の請求は、毎年3月に行い、加入者は当年9月末迄に納入しなければならない。年度途中の入会についても年間登録費を請求するものとする。なお、既納の登録費は、年度の途中で退会しても返還しない。

3 第35条の会員サービスは、登録費の納入があり次第利用できるものとする。

(会員サービス)

第35条 会員は、JASO規格に関する以下の会員サービスを受けることができる。

- (1) JASOサポート会員専用ページの利用
- (2) JASO Standards Viewer の利用

2 前項(2)は、第34条の登録口数により利用ライセンス（同時にアクセスできる権限）を付与する。

登録口数1口	: 1ライセンス
登録口数2口	: 3ライセンス
登録口数3口	: 4ライセンス
登録口数4口	: 5ライセンス

登録口数5口以上：無制限 ただし、同一事業所内に限る。

(調査等の協力依頼)

第36条 各年度の自動車規格作成項目の選出、長期制定計画の作成、特別委員会における調査等に関し、必要な場合加入者に調査等の協力を依頼することがある。

以上

(令和5年3月17日改訂)

JASOサポート制度加入申込書

別紙(7a)

年 月 日

公益社団法人 自動車技術会 御中

下記により JASO サポート制度に申し込みを致します。

口数 _____ 口 金 _____ 円

〔貴社のご連絡担当窓口〕

貴社名	
所在地	(千 ー)
ご所属先	
(フリガナ) ご氏名	()
TEL	()
E-Mail ※1	

※1…メールアドレスは、規格関連情報及び出版のご案内、JASO サポートに関するご連絡に使用します。

〔貴社のお支払担当窓口〕

(フリガナ)

ご氏名 _____

E-Mail _____

当会の個人情報保護についてはWEB サイトをご参照ください。<http://www.jsae.or.jp/tops/privacy.php>